

補償制度

もしもの事故に備えた保険

[保険補償範囲について]

弊社の貸渡車両ご利用中に事故が発生した場合、下記の限度額の範囲で保険約款にもとづいて補償されます。ただし補償制度の上限を超えたもの、貸渡約款に違反する事故および警察事故証明が取得できない場合の損害は全てお客様のご負担となります。

補償内容		補償額	免責額
対人補償	1 名に付き	無制限	無し
対物補償	1 事故に付き	無制限	5万円
車両補償	1 事故に付き	時価額	5万円
人身傷害	1 名につき	5,000 万円	無し

[免責補償制度]

- もしもの事故の際、一回のみの免責補償となります(二回目以降はお客様負担)
- 免責金負担が免除される任意加入の補償制度です。
- 費用【1契約 1 日(24h) 1,100 円 (1 ヶ月最大 16,500 円)】**
- 延長の場合は新規契約扱いとなります。
- お申し込みは出発時までに限ります。貸渡し途中での加入・解約はできません。
- 初心者と21歳未満の方は免責補償料が割増料金となります。
- ご利用状況により補償が受けられない場合や補償料が割り増しになる場合もあります。
- 所定の手続きをされていない場合や、重大な法令違反の事故は、免責補償にご加入時でも保険適応外となります。
- 追突(逆突)自損事故、公道以外(私有地、駐車場、パーキングエリア等)は、補償適応外になります。

[営業補償について]

お客様に過失がある事故、当逃げ、盗難(車上荒らし含む)、故障、汚損、いたずら、浸水、流失、シート焦げ等、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として次表記の金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間に関わり無く申し受けます。
※一箇所もしくは一事故につき頂戴致します

車両状態	請求額
自走可能	30,000 円／箇所
自走不可能	60,000 円／箇所
全損	150,000～

- 上記の料金は車種により変動します。

- 免責補償(CDM)にご加入時にご負担いただきます。
- 修理費用の全額をご負担いただきます。
- レッカー移動無料分を超えた場合は、超過料金もご負担いただきます。
- 契約期間中の貸渡車両に於いては運行前点検の実施、無事故無違反運行でお願いします。

その他

- タイヤのパンク修理代またはタイヤ代はお客様の実費となります。
- ホイールキャップの破損、紛失も実費となります。
- またオプション品(チャイルドシートや車いす)の破損修理も実費いただきます。

全て実費となる例

スピードの出しすぎ、制限速度を超えたと実証された事故
 一時不停止にて事故を起こした
 追い越し禁止車線で当該禁止車線を超えて事故を起こした
 右折禁止、Uターン禁止等違反により事故を起こした
 信号無視により事故を起こした
 運転中の携帯電話使用により事故を起こした
 大雪特別警報に伴うチェーン規制の発令時、タイヤ不適合使用による事故を起こした
 飲酒運転、酒気帯び運転
 警察と営業店の両方へ事故届が無かった
 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故
 無断でレンタル時間を延長して起きた事故
 弊社の承諾なくして相手側と示談した
 盗難によって生じた車両損害
 定員オーバーで走行した
 海岸・河川敷・林間等、維持・管理された道路以外で走行した
 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補修費が生じた
 各種テスト競技に使用、又は他車の牽引・後押しに使用した
 お客様の所有・使用・管理する車両等との事故によるレンタカーの車両に損害が生じた
 営業店内で他の車両や看板等を破損した
 操作ミスにより故障した
 車内装備を破損・紛失(事故によって破損した場合を除く)した
 タイヤチェーン・スキーキャリア等によりキズがついた
 タイヤホイール及びホイールキャップを紛失した(事故によって破損・紛失した場合を除く)
 悪質な交通違反による事故
 運転中にシートベルト非着用による事故
 車両管理不行き届きによる損害事故
 その他、弊社の貸渡約款に定める免責事項に該当する事故を起こした、貸渡約款に違反した